

北茨城市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の 利用におけるキャンセルポリシー

- 1 当キャンセルポリシーは施設の利用予約が完了した時点で対象となります。
- 2 利用者は月 10 時間の「利用可能枠」の範囲内で、本制度を利用することができます。キャンセルの状況によって、実際の利用がない場合でも予約した時間分の利用可能枠を消費し、実費負担分の支払いが発生します。
(実費負担分の支払いは、園により異なりますのでご確認ください)
- 3 当日、利用の開始時刻に遅れた場合
利用の開始が遅れた場合は、予約した時間分の利用可能枠を消費します。
ただし、利用料の算定は、1 時間を下限とする利用料負担と実際の利用時間を基に算定します。
- 4 当日、利用の終了時刻に遅れた場合
お迎え時に、予定時刻を 30 分を超えた場合は、1 時間単位で利用をしたものとみなし、利用料を徴収し、併せて超過した利用可能枠を消費します。
※ほか、月 10 時間の利用可能枠を超過した場合は、利用料のほかに 1 時間当たりの別途料金が発生します。
- 5 当日、実際の利用時間が 1 時間未満となった場合
1 時間分の利用料が発生します。併せて、予約分の利用可能枠も消費します。
- 6 施設の都合で利用をしなかった場合
台風等による災害の恐れがある場合など、施設の判断で利用を控えていただくことがあります。この場合、利用料と利用可能枠の消費は発生しません。
- 7 その他
 - ① お迎えの時間は厳守いただくとともに、万が一遅れてしまう場合には、必ず施設にご連絡ください。また、無断キャンセルはおやめください。
 - ② 当キャンセルポリシーは変更する場合があります。

連絡の期限	【前 日】 <u>17時まで</u>	【当 日】	
		当日キャンセル	遅れた時・早退時の 未利用分
利 用 料	無し	無し	無し
実費負担分(給食費等)	無し	<u>園に確認</u>	<u>園に確認</u>
利用可能枠の消費	無し	有り	有り